

志摩幼保園高台移転事業設計業務 公募型プロポーザル方式評価項目一覧表

技術提案書 (第1次審査用)					
大項目	中項目	小項目	大項目 得点	備 考	
絶対評価	企業要件	業務実績 認定こども園等設計業務の実績	15	■認定こども園等の設計実績件数を評価します。 ・評価対象となる実績は5件までとします。 ・平成18年以降に竣工した建築物を対象とします。	
		過去の受賞実績		■建築士事務所としての受賞歴があるものについて評価します。 ・平成18年以降に竣工した建築物を対象とします。	
		技術者数 企業の所属技術職員数		■企業の所属技術職員数を評価します。 ・一級建築士、二級建築士及び建築設備士の在籍人数を評価します。	
	技術者の経験及び能力	管理技術者	認定こども園等設計業務の実績	50	■管理技術者又は、意匠主任技術者として従事した認定こども園等設計業務における実績件数を評価します。 ・管理技術者又は、意匠主任技術者として従事した1,000㎡以上の認定こども園等設計業務の実績件数を最大3件まで評価します。 ・1,000㎡以上の認定こども園等の設計実績がない場合は、類似業務を1件評価します。類似業務の対象は、延べ床面積750㎡以上1,000㎡未満の認定こども園等の設計業務とします。民間工事を含みます。平成18年以降に竣工した建築物を対象とします。 ・平成18年以降に竣工した建築物を対象とします。
			業務の専念度合い (業務補助以外の 手持ち業務件数)		■管理技術者の当該業務への専念度合いについて評価します。 ・本件技術提案書提出時における業務の専念度合いを評価します。5件以上有る場合は5件までの評価とします。 ※5件以上ある場合は、本項目の評価を行いません。
		意匠主任技術者	認定こども園等設計業務の実績		■設計者として従事した延べ床面積1,000㎡以上の認定こども園等設計業務における実績件数を評価します。 ・設計者として従事した1,000㎡以上の認定こども園等設計業務の実績件数を最大3件まで評価します。 ・1,000㎡以上の認定こども園等の設計実績がない場合は、類似業務を1件評価します。類似業務の対象は、延べ床面積750㎡以上1,000㎡未満の認定こども園等の設計業務とします。民間工事を含みます。平成18年以降に竣工した建築物を対象とします。 ・平成18年以降に竣工した建築物を対象とします。 ※管理技術者と兼任する場合は、この項目の評価を行いません。
			業務の専念度合い (業務補助以外の 手持ち業務件数)		■意匠主任技術者の当該業務への専念度合いについて評価します。 ・本件技術提案書提出時における業務の専念度合いを評価します。5件以上有る場合は5件までの評価とします。 ※管理技術者と兼務する場合は、この項目の評価を行いません。 ※5件以上ある場合は、本項目の評価を行いません。
		構造主任技術者	設計業務の実績		■構造設計者として従事した延べ床面積1,000㎡以上の設計業務における実績を評価します。 ・平成18年以降に竣工した建築物を対象とします。
			業務の専念度合い (業務補助以外の 手持ち業務件数)		■構造主任技術者の当該業務への専念度合いについて評価します。 ・本件技術提案書提出時における業務への専念度合いを評価します。 ※5件以上ある場合は、本項目の評価を行いません。
	設備主任技術者	設計業務の実績	■設備設計者として従事した延べ床面積1,000㎡以上の設計業務における実績を評価します。 ・平成18年以降に竣工した建築物を対象とします。		
業務の専念度合い (業務補助以外の 手持ち業務件数)		■設備主任技術者の当該業務への専念度合いについて評価します。 ・本件技術提案書提出時における業務への専念度合いを評価します。 ※5件以上ある場合は、本項目の評価を行いません。			
技術力評価	業務内容に対する技術提案 技術力要件	基本方針	35	■認定こども園等設計にあたって重視する事項及び業務実施方針について評価します。 ○認定こども園等設計にあたり設計上重視する事項と、過去の認定こども園等設計において工夫した点について評価します。 ・具体的にわかりやすい内容で記述して下さい。	
		業務の実施体制及びコストマネジメントの手法		○業務の実施方針について評価します。 ・組織としての設計業務への取り組み体制を提案してください。 ・提示した概算予算内に収めるためのコストマネジメント手法を提案してください。 ・具体的にわかりやすい内容で記述して下さい。	
				100	

- ・認定こども園等の設計業務とは、認定こども園、認可保育所又は幼稚園の新築、増築又は改築に関する設計業務とします。
- ・管理技術者、意匠主任技術者、構造主任技術者、設備主任技術者の業務の実績について、現在所属している建築士事務所以外での実績も評価の対象とします。
- ・評価基準に該当しない場合は、0点とします。
- ・技術力要件について、文章を補完するために概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本提案のためにCGや詳細図面等を作成することは求めません。

技術提案書 (第2次審査用)				大項目 得点	備 考		
大項目	中項目	小項目	大項目 得点	備 考			
技術力要件 技術力評価	業務内容に対する技術提案 (特定テーマ)	特定テーマ (1)	的 確 性	150	特定テーマ (1) ■事業目的に配慮した全体設計 ○事業目的に配慮した全体設計の考え方について評価します。 評価にあたっては、下記事項について表現して下さい。 ・ 平常時と災害時の利用状況に配慮し、幼保園利用者と地域住民が利用しやすい配置と動線の考え方 ・ 地域の避難所として必要な設備整備の考え方 ・ 災害に強く、発災後保育環境を早期に復旧できる建物の考え方について		
			独 創 性				
			実 現 性				
		特定テーマ (2)	的 確 性			特定テーマ (2) ■ 基本コンセプトに配慮した園舎・園庭設計 ○「ゆたかな環境で のびのびと遊び学べる 安全で安心な かがやく志摩っこ」に対する考え方について評価します。 評価にあたっては、下記事項について表現して下さい。 ・ 感染症対策、防犯対策等子どもたちが安全に生活するために設計上重視する点について ・ 1日を通して子どもたちが円滑・快適に活動できる施設配置の考え方について ・ 子どもたちの成長に合わせた遊具・スペース等の配置の考え方について	
			独 創 性				
			実 現 性				
		特定テーマ (3)	的 確 性				特定テーマ (3) ■ 志摩市公共施設としての取り組み ○志摩市公共施設を設計するにあたり、考慮すべき点を評価します。 評価にあたっては、下記事項について表現して下さい。 ・ イニシャルコスト及びランニングコストに配慮し、環境負荷の少ない幼保園設計について ・ 様々な社会情勢の変化を捉え、柔軟に対応できる平面・設備・構造計画について ・ 利用者や近隣住民の意見を設計へ反映する取り組みについて
			独 創 性				
			実 現 性				
予定技術者の経験及び能力	ヒアリング	コミュニケーション能力	50	■配置予定の管理技術者、意匠主任技術者に対してヒアリングを行い、「コミュニケーション能力」について評価します。 ・ 質問に対する応答が明快であれば優位に評価します。 ・ 配置予定の管理技術者、意匠主任技術者がヒアリングに出席できない場合はヒアリングの評価を行いません。			
		取組姿勢			■配置予定の管理技術者、意匠主任技術者に対してヒアリングを行い、「取組意欲」について評価します。 ・ 特定テーマに係る技術提案等について、ヒアリングを通じて取組意欲が強く感じられる場合、優位に評価します。 ・ 配置予定の管理技術者、意匠主任技術者がヒアリングに出席できない場合はヒアリングの評価を行いません。		
				200			

【技術提案書 (技術力要件) の説明及び注意事項】

- ・ 志摩幼保園高台移転事業基本構想・基本計画及び志摩幼保園高台移転事業設計概要を基本として提案してください。
- ・ 提案の的確性、独創性及び実現性について評価します。
- ・ 文書を補完するために概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本提案のためにCGや詳細図面等を作成することは求めません。
- ・ 特定テーマ (1) ~ (3) のページ数の合計がA3版ヨコ3頁以内であれば、各特定テーマの配分は任意としますが特定テーマ別に小見出し等をつけ、特定できるようにしてください。なお、ページ数の合計が4ページ以上となる場合は、特定テーマ (1) ~ (3) の評価は行いません。

【技術提案書の特定・評価方法等】

- 1 技術提案書の特定については、1次審査と2次審査の合計の高いものを選定します。
- 2 評価結果の得点が同点の場合は、以下の順序で評価点が高いものを選定します。
 - 1次審査：「基本方針」→「業務の実施体制及びコストマネジメントの手法」→「企業要件」→「管理技術者」→「意匠主任技術者」→「構造主任技術者」→「設備主任技術者」
 - 2次審査：「特定テーマ(1), (2), (3)の合計」→「ヒアリング」→「基本方針、業務の実施体制の合計」→「企業要件」→「管理技術者」→「意匠主任技術者」
- 3 技術提案における表現の許容範囲については、国土交通省 建築設計業務委託の進め方 4. (7) (4) 技術提案の表現を参考にしてください。